

一能代市議会報告会

昨年度の議会の活動状況や予算、決算などの審議概要についてお話しします。また、市議会に対する意見や要望を伺い、今後の議会活動につなげていきます。どなたでも参加できます。

日時 11月18日(金)

午後6時～7時30分頃

場所／出席議員

・南部公民館／藤田克美(班長)、安井英章、鍋谷 暁、藤田拓翔、阿部 誠、安岡明雄、渡辺優子
 ・中央公民館／菅原隆文(班長)、菊地時子、今野孝嶺、畠貞一郎、針金勝彦、後藤健

・向能代公民館／武田正廣(班長)、相場未来子、大高翔、渡邊正人、小野 立、落合範良

問合せ 議会事務局 ☎89・2922

イベント

6の市に合わせてイベントを行います

●ラジオ体操会

スポーツ推進委員によるラ

ジオ体操指導があります。この機会に正しい方法を教わって、毎日続けて健康づくりをしませんか。

日時 11月6日(日)

午前7時30分～8時

場所 北高跡地

●いすヨガ教室

椅子を使って簡単にできるヨガ教室です。初心者の方もお気軽にご参加ください。

日時 11月6日(日)

午前8時10分～8時40分

場所 北高跡地

6の市をご利用ください

毎月6日、16日、26日の午前7時から正午まで、北高跡地で朝市を開催しています。出店者も随時募集中です。

問合せ

・ラジオ体操会、ヨガ教室：総合政策課 ☎89・2142
 ・6の市：市の会(中山) ☎090・9532・7628

一能代菊花展

日時 10月30日(日)～11月6日(日)

午前9時～午後4時

※6日は正午まで

場所 サンピノ

問合せ 能代菊花同好会

☎53・3353

ガソリン・灯油・軽油を購入される皆さんへ 次の事項に注意してください

これから冬期間を迎えるに当たり、ガソリンや灯油、軽油の使用頻度の増加が見込まれます。ガソリンスタンドなどでガソリンや灯油、軽油を購入する場合、危険物漏えい事故防止、運搬時の安全確保、誤使用防止の観点から消防法令に適合した容器を使用するようご理解・ご協力をお願いします。

※ガソリンの携行缶は灯油、軽油の貯蔵、運搬ができますが、誤使用防止のため必ず貯蔵する油種ステッカーを貼り、使用してください。

●ガソリンの購入について

1. ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません。
2. ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱ってください。
3. セルフスタンドでも、ガソリン携行缶への詰め替えは、必ずガソリンスタンドの従業員に依頼してください。

消防法で①本人確認と②使用目的の確認が義務付けられています。



問合せ 能代消防署 ☎52-3312
 ニッ井消防署 ☎73-2327

自治会などへ雪捨て場として提供いただいた空き地の固定資産税の一部を免除します

市では、地域の雪捨て場の確保を支援するため、住宅地などにある空き地を地域住民の雪捨て場として自治会・町内会に無償で貸し付けした場合に、その土地の固定資産税の一部を免除します。詳細はご相談ください。

条件

- ・自治会や町内会内にある土地または隣接する土地で、原則150㎡(約45坪)以上の面積の土地
- ・自治会や町内会と土地所有者が書面により使用貸借契約を締結する ※契約書様式は市役所で準備
- ・無償の貸借で、貸借期間は原則12月1日(木)から3月31日(金)までであり、少なくとも2月21日(火)から3月31日(金)までを含むこと

対象

- ・農地は転用(一時転用を含む)の手続きが終了または終了する見込みである
- ・原則として一筆単位である
- ・雪を運ぶ通路が公道または通行に制限がない土地である
- ・貸借期間は雪捨て場専用として使用する
- ・すでに雪捨て場として解放している公園などの状況から不要と判断される土地でない

固定資産税の一部免除について

対象の土地の今年度の固定資産税額から契約期間(最長4カ月)に応じて免除します。

問合せ 総合政策課 ☎89-2142